

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公表番号】特表2018-521695(P2018-521695A)

【公表日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-552452(P2017-552452)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/06

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月2日(2019.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの乳房から母乳を抽出するための母乳抽出システムであって、

前記システムの動作中に前記システムにおいて少なくとも1つの測定値を生成し、かつ前記システムにおける前記少なくとも1つの測定値から、前記システムの動作中に前記システムにおける真空レベルを決定するように構成された圧力測定構成要素であって、圧力スイッチ、2個の設定圧力スイッチ、相対圧力センサ、絶対圧力センサ、及び少なくとも2個の圧力センサの少なくとも1つを備える圧力測定構成要素と、

メモリと、

前記圧力測定構成要素及び前記メモリとインターフェースで接続された比較回路であって、実質的に連続的に、前記システムの動作中に前記システムにおける真空レベルと前記システムにおける予想真空レベルとを比較して比較結果を得、前記比較結果が少なくとも閾値を満たすときに、母乳又は空気が前記システムに流入する又は前記システムから流出することを示す漏れが前記システムにあると決定し、そして漏れの大きさを推定するように構成された比較回路と、

該システムにおける漏れの存在を前記ユーザに選択的に示すように構成された少なくとも1個のフィードバック構成要素とを備える母乳抽出システム。

【請求項2】

前記圧力測定構成要素が前記システムの動作中に前記システムにおける圧力レベルを得るようにさらに構成され、

前記比較回路は、

前記圧力レベルと予想圧力レベルとを比較し、

前記比較に基づいて、前記システム内の母乳の流量を推定するようさらに構成される、請求項1に記載の母乳抽出システム。

【請求項3】

前記比較結果が少なくとも閾値を満たすときに、前記比較回路は、

前記比較結果に基づいて、システム内の漏れに対処するためにとる少なくとも1つの動作を決定し、

前記少なくとも1つの動作を実行する

ようにさらに構成される、請求項1に記載の母乳抽出システム。

【請求項4】

前記圧力測定構成要素は、

前記システムの動作中の第1の時点で第1圧力レベルを取得し、

前記システムの動作中の第2の時点で第2圧力レベルを取得し、

前記第1圧力レベルから前記第2圧力レベルまで前記システムにおける真空レベルを決定する

ようにさらに構成される、請求項1に記載の母乳抽出システム。

【請求項5】

前記圧力測定構成要素は、前記システムの動作中に前記システムにおける圧力レベルを取得するようにさらに構成され、

前記比較回路は、前記圧力レベルと予想圧力レベルとを比較することによって母乳流搾乳容積推定値を算出するようにさらに構成され、

前記システムは、前記母乳流搾乳容積推定値に基づいて母乳流量、母乳搾乳容積及び射乳反射（M E R）の少なくとも1つを示す母乳出力データを生成するように構成された出力モジュールをさらに備える、請求項1に記載の母乳抽出システム。

【請求項6】

電子装置からユーザ構成設定のセットを受信するように構成されたトランシーバと、

少なくとも前記トランシーバとインターフェースで接続し、前記ユーザ構成設定のセットから前記システムの動作設定のセットを決定し、前記動作設定の前記セットに従って前記システムを構成するように構成されたハードウェアコントローラと

をさらに備える、請求項1に記載の母乳抽出システム。

【請求項7】

前記トランシーバは、前記電子装置から前記電子装置のセンサのセットに関連するセンサデータを受信するようにさらに構成され、

前記ハードウェアコントローラは、前記センサデータから前記システムの動作設定のセットをさらに決定する、

請求項6に記載の母乳抽出システム。